

第 14 回 下野市男女共同参画推進委員会会議録(概要)

- 1 日 時 平成24年2月23日(木) 午後2時～3時40分
- 2 場 所 下野市ゆうゆう館 会議室
- 3 出席委員 陣内雄次委員、百武亘委員、生澤里美委員、永山登志子委員、松本文男委員、白石征枝委員、渡邊欣宥委員、高木智子委員、楡木悦夫委員、山口容子委員、井上永子委員、小幡洋子委員、田辺伸一委員、横井里子委員、坂本貞夫委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席者 板橋昭二副市長、古口紀夫教育長、川端昇総合政策部長、伊沢和男市民生活部長、田中武健康福祉部長、落合亮夫産業振興部長、大門利雄建設水道部長、高野康男議会事務局長、高橋敏雄会計管理者、
- 6 事務局 (総合政策課)
上野清一課長、星野登課長補佐、金田欣明主幹、古口明宏副主幹、篠原恵主査
- 7 傍聴人 1名

○次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

(会議経過)

○会長あいさつ

(陣内会長) 今日は、今年度最後の委員会になります。先週お手元に分厚い調査報告書が送付され、週末じっくりと読まれていると思いますので、たくさんの忌憚ないご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議事

会議録署名委員の指名

(陣内会長) 会議録署名委員の指名をさせていただきます。生澤委員と白石委員にお願いします。

1) 男女共同参画プラン市民意識調査報告書について

(事務局) 男女共同参画プラン市民意識調査結果について報告
(資料1・資料2・資料3)

今回の意識調査の目的になりますが、下野市男女共同参画プランでは、計画期間を平成20年度から27年度としており、今年度は計画期間の中間年

にあたるため、計画を受けて実施された市の施策が、市民の意識変化にどの程度影響を与えたかを把握し、また、意識変化や社会情勢の変化によるプランの見直しの必要性も含めて検証するために実施しました。

はじめに、調査の概要について、資料 2 概要版の 1 ページでご説明します。

(1) 調査の概要として、調査の対象は 18 歳以上の市民 2,000 人で、男性 1,000 人、女性 1,000 人としています。今回の調査は平成 19 年に実施したアンケート調査結果との比較分析を行うため、前回と同様の設定で、昨年 9 月に郵送による配布回収方式で実施しています。(2) の回収状況ですが、配布数 2,000 件のうち回収票数 710 件で、回収率は 35.5%となっています。回答者の属性は、男性が 42.8%、女性が 55.4%となっています。年齢は、年代が上がるほど回答率が高くなっています。(3) の調査項目ですが、属性を除き 27 問となっています。前回の平成 19 年調査では、属性を除くと 15 問となっていました。今回は、ドメスティック・バイオレンスや市の啓発事業に関する設問項目を増やしています。

資料 1 で、今回の意識調査結果報告書の全体のまとめを報告します。今回調査では、設問によっては、不況による社会経済の変化、男女の社会における活動や個人の生き方の多様化、現在までの P R 効果による意識の向上など、前回の調査と若干の変化がみられました。全体的にみると、「男女共同参画社会」に対する認知度は微増しているものの、依然として低い水準にあり、男女平等を十分に理解していない市民が見受けられます。今後は、今回の調査による市民の意識変化と社会情勢の変化を適切に判断し、現行の下野市男女共同参画プランにおける施策内容を引き続き充実させながら、男女ともにライフスタイルを柔軟に選択できる社会の実現に向けて、効果的な広報・啓発を行っていくことが重要であるとしました。

続いて、プランの基本目標ごとに、資料 2 の調査結果概要版と照らし合わせて説明します。

- ・基本目標 1 互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

- ・概要版 3 ページ「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方

全体では、賛成の割合が 21.3%に対し、反対の割合が 28.3%となっており、反対の意見が 7 ポイント上回っています。男女別にみると、男性では賛成が多く、女性では反対が多くなっており、男女によって賛否が異なる結果となりました。前回調査と比較しますと、前は反対より賛成が上回っていましたが、今回調査では逆転し、反対の結果が上回る結果でしたので、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定観念が前回に比べて薄れてきている傾向があると読み取れます。

- ・概要版 7 ページ「家庭における子育ての考え方」

全体では「男女に関係なく、子どもの個性に応じて育てるのがよい」の割合が 50.3%と最も高くなっています。女性では「女の子も経済的に自立ができるように、男の子も家事ができるように」という考えも高い割合となっています。前回調査と比較すると、全体的な傾向は前回と今回で同様と

なっていますが、その中で「男の子は男らしく、女の子は女らしく」というジェンダー意識をもつ割合をみると、前回の 15.1%から今回 8.6%と若干低くなっている傾向がみられます。

・概要版 13 ページ「仕事への従事」

「仕事への従事」割合は約 6 割となっています。これを男女別にみると、男性が 69.4%、女性が 53.9%と、女性に比べ男性のほうが高くなっています。前回調査に比べ、今回調査では仕事に従事している割合が減少しています。これは、回答者のうちの 60 歳以上の割合が、前回調査では 29.4%だったのに対し、今回調査では 45.3%と大幅に増えていることに起因すると考えられます。

このような意識調査の結果から、資料 1 に戻り、基本目標 I のまとめになります。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方については、前回調査より「賛成」という意見が低くなっています。これは、幅広い年代層に向けた、男女共同参画社会に対する認識を深めるための広報・啓発活動の効果とみられます。また、就労形態の変化、厳しい経済環境も、固定的性別役割分担意識の解消に影響を与えていると思われます。子どもの育て方については、固定的なジェンダー観にとらわれず、一人ひとりの個性と能力を重視している傾向がみられました。今後も次世代を担う子どもたちに対し男女平等を推進する学校教育を進めるとともに、市民に対する学習機会の提供や啓発活動をさらに推進していく必要があります。

・基本目標 II 男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり

・概要版 4 ページ「女性が仕事をもつことについての考え方」

全体でみると、「子どもができれば仕事を辞め、子どもが大きくなったら再び仕事を持つ方がよい」の割合が 37.7%と最も高くなっています。また、「女性は仕事を持たない方がよい」という考え方は、男女ともに全体的に低くなっています。前回調査と比較しますと、前回と今回では同様の傾向になっていますが、「子どもができてフルタイムで仕事を続ける方がよい」という考え方は、男女別、全体とも割合が高くなっており、継続就業を望む方が増えていると考えられます。

・概要版 10 ページ「家事の役割分担」

配偶者とともに役割分担をしている項目では、「高額な商品の購入」、「育児・しつけ」、「子どもの教育方針（進学・習い事など）」、「地域活動への参加」の割合が高くなっています。また、「役割分担が望ましい家事」については、「家族の世話・介護」、「育児・しつけ」「掃除」が 4 割を超え高くなっています。分担が望ましいと考える家事は、男女とも大きな差異はみられませんが、現実的には、妻に家事の偏りが生じている結果となっています。前回調査と比較しても同様の結果となっています。

・概要版 12 ページ「育児・介護休業の取得意向」

全体では「取りたい」という考えが 55%と半数を超え高くなっています。男女別でみると「積極的に取りたい」は女性の割合が高く、「取りたいがと

れる環境にない」は男性の割合が高い結果となっています。前回と比較すると、今回では「取りたい」と考える割合が若干高くなっており、「取りたいが取れる環境にない」は男女とも減少する結果となっています。

・概要版 14 ページ「職場での男女の扱い」

職場での男女の平等感についての設問になりますが、「教育訓練・研修」「福利厚生」「有給休暇の取得」「退職・解雇」では、平等になっていると感じている割合が 5 割を超え高くなっています。しかし、「幹部職員への採用」「昇進・昇格」については、男性の方が優遇されていると感じる割合が 3 割を超え高くなっています。前回調査と比較すると、今回の方が若干平等感が高まっておりますが、ほとんど同様の結果となっています。

資料 1 に戻り、基本目標Ⅱのまとめになります。日常の家事全般では、前回調査と同様に女性への家事的偏りが依然としてみられます。高い割合で分担が望まれている「地域活動への参加」においては、今後も男女共同参画により地域活動が活性化されるよう、支援や連携の促進が求められます。

職場での男女平等については、前回調査よりも「平等感」をもつ割合が高くなっているものの、依然として「男性優遇感」をもつ割合が高い傾向にあることは変わらない結果となりました。「育児休業・介護休業の取得意向」については、全体で半数を超え高くなっています。男女とも取りやすい環境になっている傾向がみられますので、今後は制度を活用できる職場環境づくりを推進するため、企業、事業主に向けた働きかけが必要と考えられます。

・基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり

・概要版 8 ページ「ドメスティック・バイオレンスの認知度」

全体では「殴る、蹴る、物を投げつける」を DV だと知っているという回答した割合が 84.5%と最も高く、他の項目においてもすべて過半数を超えた認知度となっています。前回の調査結果と比較しても、今回調査では、(カ)働きに行かせない、(キ)外出や電話を細かくチェックするなど、身体的暴力以外の項目の認知度が高くなっています。テレビや新聞などで、社会的にもドメスティック・バイオレンスについて周知され、男女とも認知度が高い結果となりました。

・16 ページ「ドメスティック・バイオレンスの経験」

全体で DV の被害にあったという回答者は 8.7%で約 1 割となっています。また、女性に占める割合が高く、女性では 13.2%となっています。前回調査と比べても大きな差異はみられない結果となりました。

・18 ページ「男女共同参画社会をつくるために市に望むこと」

「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設・サービスを充実させる」の割合が 49.3%と最も高く、続いて「学校教育や社会教育の場で男女の平等と相互理解についての学習を充実させる」が 39.0%、「広報紙やパンフレットなどで、男女の平等と相互の理解や協力について PR する」が 24.5%

となっています。前回調査と比較すると、大きな差異はみられない結果となっています。

資料1に戻り、基本目標Ⅲのまとめになります。ドメスティック・バイオレンスの認知度は全体的に高く、社会全体にも広く知られるようになってきたと考えられます。今後も社会的認識の徹底など、根絶のための基盤整備を行い、防止対策や被害者支援などに幅広く取り組んでいく必要があります。男女共同参画社会形成のため市のすべきこととして、多様化する家庭の形態や価値観、女性の労働力のM字カーブの解消に向けた子育て支援策や、ニーズに合わせた子育て環境の充実、再就職支援体制の充実など女性の就業継続支援、高齢者や障がい者に向けた各種制度、福祉の充実などに取り組んでいく必要があります。

続きまして、資料1の3ページになります。ここでは、前回調査と今回調査で全体数の比較ができる設問をピックアップして掲載しております。概要版に掲載のない設問は、資料3の報告書に詳細がありますので、後ほど参照いただきますようお願いします。

・問7「仕事への従事」

前回と比べ、仕事をしている人の割合は7.3ポイント低くなっています。先ほど概要版でも触れましたが、今回は60歳以上の回答者の割合が45.3%と、前回の29.4%より大幅に増えていることに起因していると考えられます。

・問8「女性が仕事を持つことに対する考え」

前回に比べると「子どもが小さいうちまでは一時仕事を辞める」という考えが減少し、「子どもができてもしっかり仕事を継続する」という「継続就業型」を望む割合が高くなっています。

・問9「女性の能力発揮のための環境づくり」

前回調査とほぼ同様の傾向で、「仕事と家庭を両立させるための制度」が5割近くと最も多い回答となっています。

・問11「子どもの育て方についての考え」

前回調査と同様の傾向で、「男女関係なく、子どもの個性に応じて育てるのがよい」と約半数の方が回答しています。

・問12「子育てにおける父親と母親の違い」

今回調査、前回調査とも父親と母親は同じであるとはいえないという意見が多くなっています。

・問13「育児休業・介護休業の取得」

前回調査とほぼ同様の結果になっていますが、「取りたい」という回答がわずかながら高くなっています。

・問14「男性、女性ともに家事等に参加するための環境づくり」

「労働時間の短縮や休暇制度の普及などにより、仕事優先の考え方を見直す」が最も多く、続いて「夫婦間や家族間でコミュニケーションをとる」が多くなっていることなど、前回調査とほぼ同様の結果となっています。

・問 25 「ドメスティック・バイオレンス防止のための取り組み」

前回調査とほぼ同様の結果となっていますが、「被害者が家庭内のことを打ち明けられる相談体制を整備する」は低くなっています。

・問 26 「「夫は働き、妻は家庭」という考え方に対する考え」

前回調査と比べ「賛成」は低く、「反対」は高くなっている傾向があります。以上、結果についてご説明しましたが、今回の調査では若干の意識変化がみられたものの、依然として認知度が低いという現状でもあります。その結果を踏まえ、男女共同参画プランの見直しは行わずに、現行のプランの内容を引き続き充実させながら取り組んでいくことが重要であると考えています。

(陣内会長)

委員の皆様から、ご質問、ご意見をお願いします。

(田辺委員)

資料 1 の上から 3 行目に、「認知度は微増しているものの依然として低い水準にある」とありますが、それは、例えば前回からポイントが上がることを目標にしているのか、それとも何ポイント以上という目標値があるのでしょうか。低い水準という認識は、人によってそれぞれ捉え方が違うと思うのですが、何か数値的なものはあるのでしょうか。

(事務局)

ここでは、認知度、水準についての目標値は設定していません。前回と今回のアンケート結果の数値を比較したものとなっています。例えば、「男女共同参画社会という言葉を知っているか」という設問で、「よく知っている」「多少は内容を知っている」という割合を見ると、前回は 33.6%でしたが、今回は 33.5%で 0.1%下がっています。この結果については、ほぼ同じ認知度であると考えられるだろうというように単純に数値で比較したものとなっています。

(渡邊委員)

資料 1 の 3 ページ問 7 にありますが、「仕事への従事」という設問では、先ほどの説明で 60 歳以上が 45.3%ということでした。前回に比べると倍に近い回答率となっています。60 歳代以上の方の中には、仕事に就いている方もいるでしょうが、多くは現役をリタイヤした方になるかと思います。どちらかと言えば、働く年代の人の中で分析された方が実態に合うと思うのですがいかがでしょうか。

(事務局)

確かに今回は 60 歳代、70 歳代の方の回答率が高いです。これが仕事への従事という設問に対して影響を与えてしまっているということを先ほど説明したところです。しかし、今回の意識調査は、前回のアンケートとの比較検討をするという趣旨でありますので、区分けをした設定をしていません。ただし、アンケートのデータはありますので、今後、さらに比較分析を検討したいと思います。

(渡邊委員)

経済状況の変化というのも多分に影響としてあると思うのですが、あまりにも回答された方の年齢が前回と今回で極端に違うので、それを対比して分析して評価するのもどうかという気がします。もし、働く年代の人の中での比較分析ができるのであれば、ぜひお願いしたいと思います。

(百武委員)

2,000 人配布して回収が 710 人で、35.5%の回収率ということですが、こ

- の数字で分析ができるのでしょうか。
- (事務局) 今回配布した 2,000 人という数字についてですが、今回は前回と比較分析するため、前回と同様の配布数としています。
- (百武委員) 前回と同じ年齢層での配布になりますか。前回の回答率はどうなのでしょうか。
- (事務局) 年齢層についても前回と同様の設定になっています。前回の回答率は、39.0%になります。
- (百武委員) 年齢別の回答率は前回と今回でどうなのでしょうか。
- (事務局) 年齢別の回答率につきましては、資料 3 の 3 ページ間 2 で割合を掲載しています。
- (百武委員) 今回は 70 歳以上の回答者が多かったということですね。
- (事務局) 60 歳、70 歳の割合で比較すると、前回 70 歳以上が 12.6%だったものが、今回は 23.8%と約 2 倍に増えています。また、60 歳以上につきましても前回 16.8%が、今回 21.5%となっている状況です。
- (坂本委員) アンケートの回答率の裏をみると、回答していただけなかったという人たちの男女共同参画への意識というのを、どのように捉えるのかということも重要だと思います。面倒だから回答しないのか、男女共同参画という意識そのものがないのか、そういう見方をするのも、ここにいる委員たちには必要なのではないのでしょうか。一般の街頭アンケートではありませんので、そういった視点もあるかと、今回のアンケートの回答率を見て感じました。
- (陣内会長) アンケート調査というのは、非常に限界のある調査であります。この限界の部分で、例えばインタビュー調査で補うとか、委員の皆様からいろいろな意見をもらえればと思います。そして、皆様の市民感覚からいろいろな方法が考えられればいいと思います。全体的な傾向としては、若干意識が高くなっているということですが、下野市に在住されている委員の皆様がそれをどのように実感されているのかというところですが、いかがでしょうか。
- (坂本委員) 参考ですが、先日、小山市でも男女共同参画のパンフレットなどを配布していることがありました。どこでも同じだと思うのですが、ティッシュなどの啓発品を配っても、ティッシュだけを必要として、ぜひ見てほしいと思う部分については捨ててしまうのです。配布した当事者は、それを見てすごくがっかりしたと思うのですが、これが実態だと思います。そういった意識に対して、啓発をしていく難しさを感じました。
- (陣内会長) このようなご意見は、次の議題の男女共同参画推進事業のあり方にも大きく関連してくると思います。貴重なご意見ありがとうございました。
- (山口委員) 今回のアンケート報告の中で、認知度がアップしたと確認できる項目が少しでもあったということは、ある程度啓発効果があったのだと思います。また、今回は DV に関しての設問項目を多くしていただき、より具体的に内容を把握することができましたので、とてもよいことだと思います。

(陣内会長) 意識調査の分析結果につきましては、今後、可能であれば他の分析も検討し、施策に反映していただければと思いますので、よろしくお願いします。

2) 男女共同参画推進事業のあり方について

(事務局) 男女共同参画推進事業のあり方について説明（資料 4）

資料 4 では、市で実施している男女共同参画事業について、平成 22 年度の進捗状況報告書より抜粋したものを掲載しています。項目は、(1)から(6)までとし、資料 2 の男女共同参画プラン市民意識調査結果概要版の項目に合わせてまとめてあります。表の見方ですが、左側が平成 22 年度（一部平成 23 年度）の事業内容で、矢印右側が今後の取り組みということで、平成 24 年度の事業内容を掲載しています。今後の取り組みの中で太文字になっている部分は、新規の事業となります。

(1) 男女共同参画への意識改革（概要版 P.3～P.6）について

アンケートでは、性別上の固定観念は薄れつつあるものの、男女間で意識の違いがみられ、また、男女共同参画に関連する言葉の認知度は、男性の方がやや高いという結果になっています。

事業について説明します。「男女共同参画講演会の開催」として、下野市女性団体連絡協議会との共催により、年 1 回講演会を開催しています。平成 23 年度は、より幅広い年齢層の方に参加していただきたいと内容を検討し、映画上映会として開催しました。今後は、男女共同参画意識を醸成するため、映画上映会を開催するとともに、会場では、パネル展示や情報紙配布により啓発活動を充実させていきます。また、フォーラムやシンポジウム等、開催形式についての検討をしていきます。

「啓発パネル展の開催」については、市内公共施設において男女共同参画啓発パネルの展示をし、認知度向上及び意識啓発を促進しました。平成 23 年度は 5 回開催しています。今後も男女共同参画週間だけでなく、各課で実施するイベント等の開催に合わせ、パネル展示及び情報紙配布により啓発活動を充実させていきます。

「男女共同参画情報紙の発行」については、市民による編集委員が企画・編集した情報紙を年 2 回全戸及び市内中学生に配布しました。今後も引き続き興味関心を持ってもらえるよう、時代の潮流を踏まえた特集やテーマを設定し啓発内容を充実させていきます。

「職員への意識啓発」については、啓発ビデオや手引きを活用し職員の意識改革を推進しています。今後は、職員を対象とした研修機会や情報提供を行い、男女共同参画意識を醸成していきます。

「男女共同参画プランの進捗状況調査の実施」については、各課の事業実施状況を年度毎に報告書としてまとめ、こちらの推進委員会に報告しています。今後は、できる限り具体的な数値目標を設定のうえ進捗管理するよう検討していきます。

(2) 人権の尊重と意識改革（概要版 P.7～P.9）

アンケートでは前回と同様の傾向であり、意識変化はみられない結果となっています。

「女性の人権を尊重した表現等の定着化の促進」について、広報紙やホームページでの文章表現やイラストについて、男女共同参画の視点から適切な表現を用いるよう配慮しています。今後は、内閣府で発行している「公的広報の手引き」等のパンフレットの活用により、職員の男女共同参画意識を醸成するとともに、市の刊行物や文書の適切な表現に配慮します。

(3) 家庭における男女共同参画（概要版 P.10～P.12）

アンケートでは、女性への家事の偏りが生じていることなど、前回調査と同様の傾向となっており、また、育児・介護休業の取得意向は男女とも高くなっているという結果になっています。

「下野市職員男女共同参画行動計画の推進」については、全職員に計画の周知をしています。今後は、職員のワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図るため、研修会等を開催していきます。

「子育て支援体制の充実」については、育児相談や両親学級等を実施し、相談・支援体制の充実を図っています。今後は両親がそろって参加できる啓発講座等を提供していきます。

(4) 仕事における男女共同参画（概要版 P.13～P.15）

アンケートでは、職場での男女の扱いについては平等感が高まっているが、一部男性優遇の傾向がみられる結果となっています。

「職場における男女共同参画意識の向上」については、啓発パンフレット等をホームページに掲載し啓発しています。今後は民間事業者へ啓発パネルの貸し出し等を行い、職場における男女共同参画への理解を促進します。

(5) 男女ともに健康に安心して暮らせる社会（概要版 P.16～P.17）

アンケートでは、ドメスティック・バイオレンスの被害にあった割合は約1割で前回調査と同様の結果となっています。

「DV相談・カウンセリング体制の充実」については、平成22年度にDVホットラインを開設し、相談体制の整備をしています。平成23年度の相談件数は6件となっています。今後は、相談機関の周知徹底を図り、女性に対する暴力を根絶するための啓発等を充実します。

「DV防止のための啓発活動の推進」については、広報紙等を利用し認知度向上を図っています。今後は配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律に基づく基本的な計画（通称「DV基本計画」）の策定に向けて進めていきます。

(6) 男女共同参画社会をつくるために市に望むこと（概要版 P.18～P.19）

アンケートでは、市に望むことは前回調査と大きな差異は見られない結果となっています。

「若年層への啓発・広報」については、情報紙の特集において、中学生へのアンケート調査を実施し、啓発を促進しました。今後は男女共同参画意

識を醸成するため、教育委員会や学校と連携を取りながら、小・中学生を対象にアンケート調査を実施し、意識変化のあり方を検証していきます。

「各種講座の充実」については、公民館において各種講座や学習機会の提供をしています。平成 23 年度は 61 講座を実施しました。今後は各種講座及び学習機会をさらに充実させていきます。

こちらで説明しました男女共同参画プランの施策となっている事業は、ほとんどが男女共同参画を主目的とした事業とはなっていないので、各課で実施している事業において、男女共同参画の視点から常に工夫・改善を加えていくことが重要となっています。今後は、今回の意識調査結果をもとに、一つひとつの事業内容を充実させ、男女共同参画の認知度向上へとつなげていきたいと考えています。

(陣内会長)

事業のあり方につきまして、ご質問、ご意見をお願いします。

(渡邊委員)

今年度、男女共同参画映画会を実施されまして、自分も参加しました。その時に感じたことですが、今までこのような講演会を開催しても来場者がなかなか集まらないという状況だったと思うのですが、今回は逆で、会場に入りきれないくらい大勢来場して、今までの参加者が少ないという問題は達成できたと思います。そこで残念だったのが、これだけ多くの市民の方が集まったのですから、市長が男女共同参画の挨拶をするだけではなく、例えば、男女共同参画の担当者が壇上に上がって、男女共同参画を PR するとか、〇×クイズなどをとおして、男女共同参画の周知を図ったらよかったのではないかと思います。今まで様々な講演会等に参加してきましたが、今回ほど多くの市民が集まったのは見たことがないくらいでしたので、もったいなかったと感じました。

(陣内会長)

他の委員さんも観に行った方はいらっしゃいますか。

(小幡委員)

男女共同参画のテーマに合っていて、幅広い年代の方が楽しめる内容の映画でした。

(陣内会長)

渡邊委員のご意見に対して、事務局からいかがでしょうか。

(事務局)

今回は、映画上映のほかにはパネル展示だけでしたので、来年度開催する際には、委員のご意見を参考にさせていただきながら、さらにひと工夫していきたいと思います。

(横井委員)

昨年秋に、小山市の児童虐待オレンジリボン撲滅運動に参加してきました。運動の内容は、小山市から配布された T シャツや帽子をかぶり、市内をタスキリレーし、タスキをつなぎながら、市民の皆さんに運動を周知するというものでした。私は、小山市のイオンから市役所までのコースを走りましたが、車でオレンジリボン運動の趣旨をアナウンスで流しながら、タスキをした市民がマラソンをするというのは、周りからも注目されアピールできているように感じました。私は、こういう運動の仕方もあるのだと初めて知りました。この後は、次回開催地の横浜市にタスキをつないでいくということです。ここまで企画するのは大変だと感じましたが、こういった PR の方法もあると、ひとつの例として紹介しておきます。

- (田中部長) 下野市でも、毎年児童虐待月間に伴い講演会を開催しております。今年は道の駅で開催しました。児童養護施設の先生に経験等を話していただき、かなり盛況にできました。また、ツリーにみんなでオレンジリボンをかけてもらったり、子どもたちにPRしてもらうために演奏をしていただいたりと、そういった事業に取り組んでいます。次の機会には、下野市でも盛大に事業を開催したいと思いますので、ぜひ参加をお願いします。ちなみに、オレンジリボンの発祥の地は小山市となっています。以前、小山市で児童虐待の事件がありまして、それを契機にオレンジリボンの運動が全国的に広まったということで、小山市では盛大な運動をしていると聞いています。
- (白石委員) DVの今後の取り組みで、「相談しやすい環境づくりを推進し、DVホットライン等相談機関の周知徹底を図るとともに、女性に対する暴力を根絶するための啓発等を充実する」とありますが、アンケート結果を見ますと、男性に対するDVというものもありましたので、女性に対するということだけに限定していいのかという疑問を感じました。
- (田中部長) 健康福祉部の方でもアンケートを実施しており、確かに女性から男性へのDVも実態としてあります。この逆の場合もあるということで、今後、事務局と調整しながら事業を進めていきたいと思っています。
- (事務局) 総合政策課では、健康福祉部と連携を取りまして、「DV防止基本計画」を策定しようと動き始めたところです。先日、関係部署が集まって初めての勉強会を開いたところです。確かに法律では「配偶者からの」となっておりますが、現在進めている男女共同参画社会の形成については、「男女」となっているように「男性も女性も」と両方となっています。今後、計画の策定に向けては、そういった視点や意識を加えたものを強く反映させていきたいと感じたところです。また、「配偶者」ということですが、最近社会問題となっている若い人たちのデートDVについても盛り込んで計画を作っていけたらと考えています。
- (高木委員) 相談窓口に関連することですが、相談件数の6件というのは決して多くはないと思うのです。せっかく下野市のホットラインができたのですが、これがどれくらい周知されているのかというのは非常に疑問で、最近配布された広報紙を見てみましたが、連絡先は載っていませんでした。DVだけでなく、その他、市の相談窓口というのはたくさんあると思うのですが、アクセスがすごく悪いように感じます。ホームページで拝見しましたら、相談というコーナーはあるのですが、それも何回かクリックしないとわかりません。しかも、相談窓口の電話番号と啓発内容が混在しています。そのようなことから、ホームページも整理していただきたいと思ひますし、広報紙では、相談窓口を一括して毎号どこかのページに載せるというようにすれば何か困ったときの参考になり、アクセスがよくなりますので、相談も多数寄せられると思ひました。ご検討いただければと思ひます。
- (事務局) 広報紙やホームページを担当しているのは、総合政策課となっております

ので、ご意見を尊重させていただきながら、取り組めるものを進めていきたいと思います。いかにアクセスがスムーズになるかということがカギになるかと思うので、今後検討していきたいと思います。

(田中部長) DV ホットラインの相談件数 6 件というのは、ホットラインだけの件数となっています。その他、家庭相談等もしていきまして、そこでは 100 件程度の多くの相談を受けていますので報告させていただきます。

(山口委員) DV に関して、被害に遭った割合が約 1 割という調査結果がでていますが、統計的にみると低い割合だと思います。自分も DV について相談を受けたりすることがあり感じるのですが、実際には相談窓口にいけないという前の段階の方がたくさんいると思うのです。できるだけ相談窓口を紹介して専門的なアドバイスを受けるようお話しするのですが、そういったときにお渡しできるような相談窓口の電話番号が書いてあるカードなどを市で作成していただきたいです。直接窓口に行けない方がいるという現状ですので、男女共同参画推進委員など活動している方が手元に持っていて、集会のときなどに話題にして、周知したりしていくことが大切ではないかと思っています。

(田中部長) カードの作成については、今後検討させていただきますので、よろしくお願いします。

(楡木委員) 男女共同参画推進委員会も年に 2 回の会議をするだけではなく、イベントなどがありましたら協力できる体制を作っていっていただきたいと思います。また、小・中学生を対象にアンケートを実施するとありますが、アンケート調査は一過性で終わりですから、何も残らないのです。小・中学生に啓発をしようとするのであれば、他の市でやっているような、例えば、カルタ作りをとおして男女共同参画の意識付けをするなどという企画をして、小・中学生を参加させることができるのではないかと思います。そのような効果のあることを考えてみたらどうかと思います。

(井上委員) 全体を拝見したところ、資料 3 の自由意見で誤字脱字がありましたので、再度、確認をお願いします。

(事務局) 確認のうえ、訂正させていただきます。

(生澤委員) 前に戻りますが、アンケート調査の年齢ですが、何か工夫はできないのでしょうか。高齢者の数が圧倒的ですので、平均された年齢層で集計できればと感じました。

(永山委員) 男女共同参画社会という言葉の認知度ですが、男性の意識が高く、女性の意識が低いという結果に驚きました。女性の方が普段いろいろなことに目を向けていると思っていましたが、男性の方がしっかりと言葉に目を向けて理解しているのだと実感しました。この言葉を見たり聞いたりということが啓発につながっていくと思いますので、書面などを通してではなく、イベントなどから啓発啓蒙に向けていくといいと思いますし、小学生のうちから言葉を認識し、学んでいくというのが大切なのではないかと思います。

- (松本委員) 小・中学生に対するアンケートについてですが、情報紙の編集委員会で中学生を対象にアンケートを実施した経緯がありますが、学校側との調整により、本音を聞くのが難しいということもありましたので、そういった意味でアンケートではどこまでの内容を掘り下げて聞き出すのかが大切だと思います。先ほど、楡木委員からご意見がありましたように、子どもたちとカルタなども素晴らしいと思いますが、委員会としての学校との接点があってもいいのではないかと思います。授業に入っていくのは難しいと思うのですが、推進委員会として学校へ対するアプローチができれば、さらにステップアップできるのではないかと考えます。
- (古口教育長) 小・中学生に対するアンケートにつきましては、学校側と相談して意味のある形で実施できるよう検討していきたいと思います。委員会として学校で講話するなどの取り組みについてですが、例えば人権擁護委員の方には中学校の終業式の時に 15 分くらい時間をとり、人権擁護委員としての実例等、人権尊重についてお話ししていただいた経緯があります。その他、社会的に活動している皆様方の貴重なご意見を学校でお話しするというのは非常に大切な機会だと思いますので、学校の行事や教育課程と調整しながら進めさせていただけたらと思います。
- (渡邊委員) DV の被害者が約 1 割という数字がありますが、その割合は高いのでしょうか。低いのでしょうか。
- (山口委員) 現状はもっと高いです。
- (百武委員) 全体的な内容をみると民生委員の協力というのは相当必要ではないかと思います。現在の推進委員の中では民生委員から 1 名となっていますので、今後、民生委員からの推進委員を増やしていくよう検討していったらよいのではないかと思います。
- (事務局) 次期の委員の選任にあたって配慮していきたいと思います。
- (山口委員) 今回のアンケート調査では、自由回答がとても重要で貴重なご意見がたくさんありました。この中でも、きちんと市民の方に男女共同参画を理解していただいてないと感じる部分が多くありました。下野市として取り組んでいることが伝わっていないようなのもったいないと感じました。もっと積極的なアピールや啓発の仕方を検討していかなければならないのではないかと思います。これからは、強くアピールできる動きが必要ではないかと思います。
- (永山委員) 民生委員のお話に関連することですが、高齢の方からの自由意見で、民生委員に一度も会ったことがないのご意見がありました。これを見て、さいたま市の親子 3 人で餓死したという事件がありましたが、行政の横の連携が取れていないということが話題になっておりましたので、下野市ではこのようなことがないように行政の連携を取っていただければと感じました。
- (渡邊委員) 民生委員として委員会に参加させていただいておりますが、実態として、民生委員が動いていないということはないと思うのです。実際には、民生委員が訪問しても会ってくれないというのが現状なのです。先日も一人暮

らしの高齢者等のお宅を訪問したのですが、お話も聞いていただけないのです。そういった実態があるということを知っていただきたいと思います。自由意見にあるような、一人のひとつの意見を大きく取り上げられてしまうということは、民生委員の立場としては心外ですので、ご理解をいただきたいと思います。

(陣内会長)

先ほどの高齢者のご意見や DV 関係のご意見について、常々委員会で話も出ていますが、下野市として PR している情報が本当に必要なところに流れていないという実態があるのだと思います。下野市に限らず、どこでも持っている現象だと思います。山口委員からお話がかったようなカードなどを作成し、どこにでも置いてあって気付いた時に持っていけるような、今までのやり方では行き届いていないところに情報が届くようなやり方を考えていかなければならないのではないかと感じました。もう 1 点、今回映画会では、若い人から高齢の方までたくさんの人に来ていただくことができたようです。それがすごく大切だと思います。渡邊委員からご意見もありましたように、最初に〇×クイズもいいですし、例えば、映画会が終わったあとの帰り際に、委員の皆さんがロビーにカフェなどを開いて、委員の皆さんと見に来ていただいた方がお話をするなどして、そういうところから意見を吸い上げるのもいいのではないかと思います。「DV 防止基本計画」なんて市民の方は全くわからないと思います。行政の方も当然重要な説明者になるわけですが、委員の皆さんが、市民目線で市民に説明する方が説得力があると思います。来年度も映画会を開催するのであれば、委員の皆さんで「男女共同参画カフェ」などを企画されてみてはいかがでしょうか。そうすればお茶でも飲んで帰ろうかという流れになるかもしれませんし、もしお子さんが来ているようでしたら、下野市にある駄菓子屋と連携をとってお店を開くのもいいと思います。委員にこれだけのメンバーが揃っていますから、楡木委員さんからご発言があったように、もう少し委員会として関わってアクションを起こすということがあっても良いと思います。これは事務局からは立場上言えないことなのです。でも、皆さんからやりたいと言えば、やれることはたくさんあるのです。もちろん事務局には負担をかけない形で行うのです。チャンスはいくらでもあると思いますし、教育長からも学校との連携もできるとお話がありましたので、そろそろアクションを起こす委員会として進め、委員会自体が変わっていけたらと思います。以上感想を述べさせていただきました。

それでは議事は以上になりますので、事務局にお返しします。

(上野課長)

今年度の委員会は本日が最後となります。ここで板橋副市長よりお礼のご挨拶を申し上げます。

(板橋副市長)

ひとことお礼の言葉を申し上げます。今日は男女共同参画プランの中間期ということで、アンケートの結果を報告させていただきました。行政から見ると男女共同参画社会という言葉は、すごく耳慣れた言葉となっていま

すが、やはり世間ではまだまだなのかという結果がでていますので、これからやることはたくさんあると感じます。特に、意識高揚などの啓発が非常に重要だということが浮き彫りになりました。男女がお互いに尊重し、性別にとらわれずに自分らしく生きる。こういう社会ができれば、本当に活力ある社会になるのかと思います。先進国では実現されているようですが、そういう社会を目指して自分もがんばっていきたいと感じました。庁内組織では、市長をトップとし推進本部が設置されており、全庁をあげて取り組みをしています。委員の皆様には様々なご意見をいただき、施策に反映させていきたいと思っています。また、男女共同参画情報紙につきましては、3月に発行していただくということで、委員の皆様にはお世話になっています。平成20年から始まり、長い歴史になってきていますが、引き続きしっかりと進めてまいりたいと思います。先ほどご指摘を受けていますが、下野市は効果的なPRができていないといろいろな場面で聞いていますので、今後は、PR・啓発活動をしっかりと進めていきたいと思っています。現在、総合計画の後期計画を作っていますが、やはりこういう時代ですので、人々の絆やつながりなどを地域力として十分発揮できる社会をつくるため、総合計画の中でも位置付けをして様々な事業を推進していきますので、ご協力をお願いします。最後になりましたが、皆様方の今後のご発展ご健勝を祈念しまして、また様々な場面で市政に対しましてご意見等をいただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

(上野課長)

長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

以上をもちまして、第14回下野市男女共同参画推進委員会を閉会します。

以上